

こ けんり 4つの「子どもの権利」

「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために特に大事にする必要があるもののことです。

「町田市子どもにやさしいまち条例」には、子どもにとって大事な4つの権利と、その権利を守るために大人がすることが書いてあります。

おとなは、子どもが幸せに暮らせるように、「子どもの権利」を守るよ。
子ども自身が「子どもの権利」を理解し、自分の権利も他人の権利も大切に人間に成長できるように手助けするよ。

い 生きる権利

そだ 育つ権利

まも 守られる権利

さん 参加する権利



「子どもの権利」ってなあに？

このリーフレットを読んで、みんなが考える「子どもの権利」を表現してみよう

はい！

さんか けんり 参加する権利

そだ けんり 育つ権利

まも けんり 守られる権利

い けんり 生きる権利！

じぶん けんり だいじ 自分の権利は大事だけど
ほかの子の権利を
そんちよう 尊重することも
だいじ 大事だよ。

たいい！

- ご飯が食べられるとか、寝る場所があるとか、病院に行けるとかみたいに、**安心して暮らせる**ことだよ。
- 暴力みたいな嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられることだよ。

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツ！
色々経験しながら**自分らしく****成長**しよう。
- うまくいなくても大丈夫！
何度でも挑戦していいんだよ。

生きる権利

育てる権利

“子どもの味方”
カクセミレンジャー



守られる権利

参加する権利

- 本当は大事にされなければいけない権利が、暴力、いじめ、虐待、差別みたいに、守られないこともあるんだ。
- そんなときは、**まこちゃんダイヤル**に相談しよう。みんなで助けに行こうよ。

- 自分に関わることについて、**意見**が**言えて**、**意見**が**大事**にされるよ。
- 一人で意見を言うのって
勇気が必要だから、仲間をつかって、一緒に意見を言ってもいいんだよ。

おとな 大人がすること

★子どもの権利をよく知って、理解して、守っていく行動をする

★子どもの権利を守るために、子どもの声をよく聴いて、
子どもにとって何が一番いいのか、何が自分にできるかを考えて、行動する



まちだしめざこ 町田市が目指す「子どもにやさしいまち」

おとなはみんなで協力して「子どもの権利」を守ります。



子どもが安心して過ごせる
いろいろな居場所

こ せんようそうだん 子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ

☎0120-552-164

相談時間: 月曜日～金曜日(年末年始除く) 8:30～17:00



まちだしこ 家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年●月 町田市

問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL 042-724-2876 / FAX 050-3101-8377

この冊子は●●●部作成し、1部あたりの単価は●●●円です(職員人件費を含みます)。